

▶就労促進対策
パソコン集中講座

日時 3月7日(火)~10日(金)の4日間 ①ワード2010講座(午前9時~正午)、②エクセル2010講座(午後1時~4時)※②の最終日はパワーポイント2010講座
場所 八幡人権・交流センター
定員 各講座11人(応募多数の場合は就職活動中の40歳から60歳の人を優先して抽選)
費用 各講座400円(教材費)
申込み・問合せ 2月1日(水)~15日(水)に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、就職活動の有無、参加講座(①ワード講座のみ、②エクセル講座のみ、③ワード・エクセル講座両方)を八幡人権・交流センター(〒614-8073八幡軸63、☎981-3127、FAX983-4545)に電話、FAX、または直接窓口へ※郵送は不可。

▶竹炭作り体験参加者募集

竹細工作りの体験もできます。
日時 3月14日(火)午前9時~午後3時、15日(水)午後1時~3時(小雨決行。14日が雨の場合は順延)
場所 男山レクリエーションセンター
定員 先着30人
参加費 300円
持ち物 弁当(うどんが足りない人のみ)、飲み物、軍手、炊事用手袋、作業しやすい服装、長靴、ペットボトル(竹酢液入れ)、レジ袋
※初日は昼食にうどんのふるまいあり。
申込み・問合せ NPO法人八幡たけくらぶ=熨斗(☎・FAX983-6585)、森脇(☎090-2447-3835)

イベント

▶淀川水系
一斉美化アクション

2~3月の期間に、淀川水系(桂川・宇治川・木津川・淀川)の7エリアで連携して清掃活動を行います。
①第10回桂川流域クリーン大作戦
日時 2月5日(日)午前9時~11時30分※雨天時は2月12日(日)。
集合場所 かわきた自然運動公園
②木津川流域クリーン大作戦
日時 2月12日(日)午前9時~10時30分※雨天時は2月19日(日)。
集合場所 流れ橋周辺
対象 高校生以上の団体または個人※中学生以下は要大人同伴。
申込み 氏名(団体名)、電話番号を記入し、FAXで淀川管内河川レンジャー事務局(FAX611-2271)へ。
問合せ 淀川管内河川レンジャーアドバイザー=仁枝(☎・FAX631-6606)

▶八幡人権・
交流センターまつり

広げよう!仲間のわ つくろう!人権のわ
日時 3月4日(土)午前10時~午後4時※入場無料。
場所 八幡人権・交流センター
内容
【第1部(午前10時~)】▶保育園児のうた▶人権学習総合講座受講生による「ハワイアンフラ」
【第2部(午後1時30分~)】▶人権学習総合講座受講生による「ゴスペルライブ」▶猿まわし芸人 村崎修二さん・耕平さん講演「いのちみつめて」&猿まわし披露 ※その他、人権学習総合講座の作品展示や模擬店もあります。
定員 各部ともに先着150人※講演において、手話通訳・要約筆記を希望される人は、2月22日(水)までに下記へお申し込みください。
問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)

▶桜を愛でる大歌堂
中村邸特別公開

お茶とお菓子をいただきながら、中村邸大広間から石清水八幡宮の男山借景を楽しめます。※大歌堂の説明有。
日時 4月1日(土)、2日(日) ①午後1時~2時、②午後2時30分~3時30分、③午後4時~5時
場所 安居橋東詰集合
定員 各回先着10人
参加費 500円
申込み・問合せ 3月10日(金)午後5時までに、電話でやわた観光ガイド協会(☎981-1141)へ

▶山城地域
消費生活リレー講座

「老いる前に身の周りを整理しよう」
日時 2月13日(月)午後1時30分~3時30分
場所 男山公民館第2会議室
対象 18歳以上の人
定員 40人
講師 川口 啓子さん(大阪健康福祉短期大学介護福祉学科教授)
参加費 無料
申込み・問合せ 参加申込用紙(市民協働推進課、生活情報センター、男山公民館で入手可)をFAXまたはメールでNPO法人コンシューマーズ京都(☎251-1001、FAX251-1003、メールsyodanren@mc2.seikyone.jp)へ

▶くらしのセミナー

充実した生活を送っていただくためのセミナーや施設見学会を開催します。
日時 ①2月18日(土)、②3月4日(土)、③3月9日(木)※①・②は午後1時30分~3時、③は正午~午後3時30分。
場所 ①・②文化センター3階第5講習室、③小堀京仏具工房(京都市山科区西野山百々町88)
内容 ①「変わる相続制度のポイントについて(パート1)」-相続と遺言書一、②「変わる相続制度のポイントについて(パート2)」-相続と税金一、③小堀京仏具工房見学
講師 ①谷口 幸夫さん(宇治市公証役場公証人)、②大高 俊生さん(税理士法人大高事務所税理士・公認会計士)
定員 ①・②各30人(先着順)③19人※③は①・②の参加者の中から抽選。
参加費 無料
申込み・問合せ 電話で生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

▶宇治茶世界文化遺産
登録推進シンポジウム
~アジアから見る「宇治茶の文化的景観」~

日時 2月19日(日)午後1時30分~4時
場所 京都学・歴史館大ホール(京都市左京区下鴨半木町)
対象 お茶に興味のある府民など
定員 約300人(先着順)
内容 ①講演「世界遺産と文化的景観 その事例・考え方/稲葉 信子さん(筑波大教授)」、②トークセッション「アジアから見る宇治茶の文化的景観」
参加費 無料
申込み 2月10日(金)までに名前、連絡先(電話、FAXまたはメール)、参加人数を京都府府民総合案内・相談センター(☎411-5000、FAX411-5001、メール411-5000@pref.kyoto.lg.jp)へ
問合せ 京都府農産課(☎414-4944、FAX414-4974)

市民ギャラリー



「雪の花咲く背割の桜並木」
匿名希望

あなたも一言

今回は、新成人の皆さんから「将来の夢」をテーマにメッセージをいただきました。



八幡御馬所
鹿野 祐暉さん

私の夢は、大好きな八幡市に恩返しをすることです。恩返しといってもさまざまな方法があると思いますが、私は八幡市をより一層盛り上げることが恩返しにつながると考えています。将来はその夢を叶えられる職業につければ幸いです。



川口東扇
塩見 美麗さん

私の夢は、保健室の先生になることです。現在は短期大学の養護保健学科に通い、救急処置や心のケアを学ぶなど、夢を実現させるために一生懸命に努力しているところです。生徒たちが気軽に来室でき、少しでも安心できるような保健室を目指したいです。



八幡科手
簗 一樹さん

私の夢は、自分で旅館を運営することです。それまでに、日本だけでなく海外にも旅行に行き、現地のおもてなしや文化、マナーを学ぶなど、いろいろな経験をしたいです。今年の3月には、ドイツに行く予定なので、夢に生かせるように、充実した旅にしたいと思います。

▶メッセージの掲載希望者募集

4月号への掲載を希望される人は2月1日(水)~2月20日(月)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料(その年の1月1日~12月31日に納付分)は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、①平成28年1月1日~9月30日に国民年金保険料を納付した人には昨年11月上旬、②平成28年10月1日~12月31日に初めて国民年金保険料を納付した人には、2月上旬に日本年金機構

本部から送付されます。なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

もし、控除証明書を紛失された場合は、下記の専用ダイヤルへお申し出ください。

ねんきん加入者ダイヤル
3月15日(水)まで
☎0570-003-004(ナビダイヤル)
※一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます(携帯電話等の場合は、通常の通話料金がかかります)。
※050から始まる電話の人は、☎

03-6630-2525にお電話ください。

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象となります。

この内、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の人は158万円以上)の人については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構から、平成28年1月~12月に「老齢年金」を受け取られている全員に平成29年1月

下旬に源泉徴収票が送付されます。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告するときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は、下記へお申し出ください。なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税のため、源泉徴収票の送付はありません。

ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165(ナビダイヤル)
※050から始まる電話の人は、☎03-6700-1165にお電話ください。問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)
FAX982-7988へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

要介護認定を受けている人の税金の控除について

市では、介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障がい者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

障がい者控除対象者認定書
手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。

※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税で申告の必要がない人は不要です。

おむつ代医療費控除確認書
寝たきりの高齢者などがおむつを

使用している場合は、医療費控除の対象となることがあります。

初めて控除を受けるときは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です(様式は高齢介護課にあります)。控除を受けて2年目以降は、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。※要件などの詳細につきましては、高齢介護課までお問い合わせください。確認書の申請書類は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。

※窓口で申請される人は、印かんが必要です。
問合せ 高齢介護課

▶普通救命講習Ⅰ

日時 2月19日(日)午前9時~正午
場所 消防本部
対象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人
定員 30人
内容 成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
講師 救急救命士および消防職員
参加費 無料
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。講習終了後、修了証を交付します。
申込み・問合せ 2月18日(土)までに電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

対象 高校新1~3年生
受付期間 2月1日(水)~28日(火)
場所 福祉総務課または山城北保健所綴喜分室
※申請時には印かん、銀行口座番号等がわかるもの、平成28年度課税証明書、合格決定通知書または生徒手帳の写し、③④世帯の場合はそれを証明する書類が必要です。
問合せ 山城北保健所綴喜分室(☎0774-63-5745)、福祉総務課

▶高校生給付型奨学金の支給について

府では、市民税非課税世帯で①母子・父子世帯、②児童世帯、③障がい者世帯、④長期療養者世帯のいずれかに該当するお子さんに、奨学金等を支給しています。※①は父母を除く20歳以上65歳未満の人と同居の場合は原則、申請できません。③は障がいの程度要件があります。

▶介護サービス費が高額になったとき

在宅・施設サービスの1カ月あたりの利用者負担額の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯の合算額)が、【表】の負担上限額を超えた場合、申請により超えた額を高額介護サービス費として支給する制度があります(すでに申請されている人は手続き不要です)。
※次の負担額については対象外です。

- ◆食費・居住費や日常生活費などの保険給付対象外の利用者負担額
- ◆住宅改修費、福祉用具購入費の1割負担額
- ◆保険給付の支給限度額を超える利用者負担額

利用者負担段階区分	負担上限額
生活保護を受けている人	
利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない人	個人15,000円 世帯15,000円
市民税非課税世帯の人	世帯24,600円
市民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	個人15,000円 世帯24,600円
市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人	
市民税課税世帯の人	世帯37,200円
医療保険制度における現役並み所得者相当の人(※)	世帯44,400円

(※)現役並み所得者相当の人とは、同一世帯内に65歳以上で課税所得145万円以上の人がある人。ただし、以下の要件を満たす人は、申請により自己負担限度額が世帯37,200円となります(対象となる可能性がある人には通知をお送りします)。

・単身世帯で収入が383万円未満、65歳以上の人2人以上の世帯で収入の合計が520万円未満。
問合せ 高齢介護課

募集

▶市アルバイト登録者募集

市では、次の職種のアルバイト登録者を募集しています。

募集職種 一般事務、幼稚園教諭、保育士、保育補助員、看護師、保健師、庁務員、給食調理員、図書館司書、ごみ収集技術員、放課後児童クラブ支援員

※勤務時間や賃金は、職種、職場、資格の有無によって異なります。なお、必要に応じて、登録者の中から雇用していきますので、必ず雇用があるとは限りません。予めご了承ください。

応募条件 平成29年4月1日現在、満18歳以上65歳未満の健康な人
※高校生は応募できません。
登録有効期間 平成29年4月1日~平成31年3月31日の2年間
応募方法 市指定の登録申込書に必要な事項を記入し、写真(縦4cm×横3cmで単身、無帽、正面、胸上サイズ)を添付のうえ、人事課へ提出してください。※登録申込書は人事課にあります。
問合せ 人事課

▶市民農園の利用者募集

市民農園の入園者を募集しています。

場所	① 野尻正畑	② 大芝	③ 福祿谷
面積	33㎡	16.5㎡	
利用料	19,800円/年	8,400円/年	
募集区画	若干	若干	

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は8月31日まで。利用料は月割。

対象 市内在住・在勤の人
申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出。(先着順)